

## 第9回福島新エネ社会構想実現会議

日時：2024年9月10日（火）14：30～15：15

場所：杉妻会館「牡丹」、オンライン

### 【井上省エネルギー・新エネルギー部長】

それでは、ただいまから第9回福島新エネ社会構想実現会議を開催いたします。議事進行役を務めさせていただきます資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、会場及びオンラインでそれぞれ御出席いただいております。

それでは、会議を進めさせていただきます。昨年7月に福島新エネ社会構想加速化プランを策定してから1年が経過いたしました。構成員の皆様から構想の実現に向けた取組の進捗状況について御報告いただくとともに、加速化プラン2.0の案につきまして御議論いただくため、本日お集まりいただきました。

まずは、会議の開催に当たりまして、岩田経済産業副大臣から御挨拶をお願い申し上げます。

### 【岩田経済産業副大臣】

それでは、座って失礼いたします。

本日はお忙しい中、福島新エネ社会構想実現会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉と福島の復興は経済産業省の最重要課題です。避難指示解除や事業・なりわいの再検討を含めて一歩ずつ着実に進めてまいります。

福島新エネ社会構想は福島復興の後押しを一層強化し、未来の新エネ社会を先取りするモデルを世界へ発信するために2016年に策定されました。昨年7月に福島新エネ社会構想加速化プランを策定してから1年が経過いたしました。今回、各取組をさらに加速するために加速化プラン2.0を策定いたします。当該構想を関係省庁や県、地方自治体、そしてまた企業等で連携して具体化していくことにより、地域の木材等の資源の有効活用や企業の誘致、特色あるまちづくりを通じた福島の復興を後押ししてまいります。

その上でのポイントは2点であります。1点目は、次世代の国産再エネ技術として期待

されているペロブスカイト太陽電池につきまして、国内における先行活用事例として今年度中に福島県内3か所に設置いたします。特にJヴィレッジでの活用事例は湾曲形状の地面に設置する日本初の試みでありまして、今後、高速道路などへも応用することで活用場所が飛躍的に広がる意義のある取組です。

2点目は、2026年度以降の福島の水素サプライチェーン構築に向けて、浪江町の福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）につきましては、需要と供給の課題の解決策を関係省庁と連携して検討し、民間主体による実用化を進めてまいります。今後、FH2Rの水素を浪江駅前開発でも活用するなど、水素需要を拡大していきます。先般の国会では、水素社会推進法も成立いたしましたので、これらを活用してどのように水素による福島のまちづくりを進めていけるのか、本日お集まりの皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

福島県、福島県民の皆様の思いや期待をしっかりと受け止めて、一日も早い復興・再生に向けて全力で取り組んでいく決意です。

引き続き皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、平木復興副大臣から御挨拶をお願い申し上げます。

**【平木復興副大臣】**

復興副大臣の平木でございます。第9回福島新エネ社会構想実現会議の開催に当たりまして一言、私のほうからも御挨拶申し上げます。

東日本大震災の発災から13年半の月日が経過いたしました。被災地の産業・なりわいの再生、被災者の心のケア、ALPS処理水放出に伴う輸入規制の撤廃など、まだまだ課題は山積しておりますが、一方で、皆様方の絶え間ない御努力によりまして、復興は着実に進捗しております。エネルギー、環境、リサイクルを重点分野の一つと位置づける福島イノベーションコースト構想では、本年6月に第5回イノベ分科会が開催され、イノベ構想のさらなる発展に向けて議論がなされました。引き続き、関係省庁や福島県等とも連携をして検討を進め、最終的には2019年に策定したイノベ構想を基軸とした産業発展の青写真の改定を目指したいと考えております。

また、昨年4月に設立された福島国際研究教育機構、FIREIについては、山崎理事長のリーダーシップの下、精力的に事業に取り組んでいただいております。エネルギーを含む5分野の委託研究を開始するとともに、地域のシーズやニーズを把握するため、今年

度は地域別、テーマ別で開催する市町村座談会や地域の人材育成のためのトップセミナーを順次開催するなど、着実にその歩みを進めているところであります。F-R-E-Iの研究開発、産業化等の取組がさらに加速していくことを期待しております。

福島新エネ社会構想は新エネ、水素社会を先取りするモデル創出等を通じて福島の復興・再生を後押しするものであります。復興庁としても、引き続き福島の復興・再生に全力で取り組んでまいります。

本日の加速化プラン改定を通じて、福島県がさらに発展していくことを祈念いたしまして私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

それでは、大変恐縮ですが、プレスの皆様の撮影はここまでとさせていただきます。

(プレス退室)

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

それでは、議題に入ります。

まず、私から、関係者の皆様と議論の上で取りまとめました加速化プラン2.0の案につきまして、資料1により御説明いたします。資料1を御覧ください。

1ページをご覧ください。福島新エネ社会構想をめぐる動きをまとめています。2016年に策定されてから記載のとおり改定を重ねておりまして、今回、加速化プラン2.0の案という形になっております。左下のとおり、グリーントランスフォーメーション、GXに関連する動きが政府内で動いておりまして、GXに向けた分野別投資戦略であるとか、GX経済移行債の発行開始であるとか、あるいはこの5月には水素社会推進法の成立といったような進捗があります。

こうした国全体の動きを踏まえながら、再エネ先駆けの地として福島での取組を強化するというのが今回のポイントでございまして、右下、2ページでございまして、2本柱の1つ、再エネですが、事故後取組を進めていただきました福島共用送電線は、今年7月末に総延長86キロメートルが完成しました。この送電網を有効活用しながら、今までも既に幾つかの太陽光あるいは風力の発電所が連系を終えておりますけれども、今後、福島県の目標に向けてさらに風力発電をはじめとする事業を進めて、この共用送電線に連系し、有効活用いただくという方向性を示しております。今までの皆様の取組を基盤に、ますます再生可能エネルギーの開発・有効活用を図れる基盤が整ってきております。

右下、3ページでございます。様々、皆様の御尽力により再生可能エネルギーの取組が進んでおります。私も先日、飯舘村の旧帰還困難区域の木質バイオマス発電設備を拝見してまいりましたが、ここに記載の様々な取組が進んでおります。こうしたものに加えまして、先ほど岩田副大臣からも御発言がございましたけれども、現在、政府内で取組を強化しようとしているペロブスカイト太陽電池も、福島でまず進めております。2024年度中にJヴィレッジ、あづま総合運動公園、そして福島県立博物館の3か所でモデル的な設置を進めるということになります。中でも、Jヴィレッジへの設置は今後、普通には太陽光パネルが貼りにくいような地域への活用といったものにもつながる日本初の試みをやっていたとごさいます。現在、ペロブスカイト太陽電池の開発・活用に向けて官民協議会を立ち上げてございますが、福島県、それから県内12市町村が既に参加いただいております。こうした取組を踏まえて、ペロブスカイト、今までの太陽光発電では重くてなかなか貼り場所が難しかった場所も、軽くて曲がるということなので、屋根であるとかビルの壁面にも貼れる、こうしたものをどんどん使っていければというふうに考えてございます。

右下、4ページでございます。2本柱の2本目、水素でございます。福島県内では浪江町のFH2R、現状でも世界有数の水素製造実験施設、NEDOにより整備されてございますけれども、今年5月に水素社会推進法が成立いたしました。この10月から法施行をエネ庁で準備しておりますけれども、こうした法律に基づく大胆な支援措置を含め様々な支援や制度を活用しながら、福島において、まず水素のサプライチェーンを構築していけないかという検討を関係者の皆様と進めております。浪江町あるいはその他地域を中心に、水素サプライチェーンを福島でつくっていけないかというふうに考えてございまして、それに向けた取組、関係者の皆様の今後の方針を記載のとおり整理させていただいております。こうした水素作りが福島イノベーションコースト構想の実現と福島復興地域あるいは県内全域の新しい活力につながるように取り組んでいければというふうに、関係者の皆様で取組を取りまとめていただいております。

私から御説明、以上でございます。

それでは、構成員の皆様における取組状況と今後の取組方針につきまして、よろしければ順次御発言をいただきたいと存じます。

まず、環境省、土居局長からよろしくお願い申し上げます。

**【土居環境省地球環境局長】**

環境省でございます。資料3-1に基づきまして御説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして1ページ目でございます。環境省といたしましては、震災・原発事故後の除染や汚染、廃棄物の処理に取り組んでまいりまして、2045年までの除去土壌県外最終処分を含め、福島浜通りの未来に向けて今後とも役割を果たしてまいります。こうした環境再生事業に加えまして、脱炭素、資源循環、自然共生の分野でも復興に貢献していくため、2018年から福島再生未来志向プロジェクトをスタートさせ、さらに2020年には福島県と連携協力協定を締結させていただきまして、継続的に取組を進めてまいっておるところでございます。

続く2ページ目でございます。脱炭素の分野の柱となる取組の1つを御紹介いたしますと、2023年3月にこの脱炭素×復興まちづくりプラットフォームを設立いたしました。現在、このプラットフォームには産業界、研究機関、行政等を含めまして224者に参加いただいております。脱炭素と復興まちづくりを同時に実現していくため、情報交換やネットワーク形成を図っております。右側のほうにありますが、具体的に個別テーマ、10のワーキンググループを立ち上げまして、モデル事業の創出に向けまして議論を実施しているところでございます。

続く3ページ目でございます。環境省におきましては、地域脱炭素の取組を全国展開していきたいというふうに考えておりまして、そのモデルとなる取組を支援してございます。福島県内におきましては2023年度に会津若松市を脱炭素先行地域として選定させていただきまして、デジタルを活用したゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けた取組を御一緒させていただいております。また、重点対策加速化事業といたしまして、県内5自治体が行います再生可能エネルギー導入等の取組に対しまして複数年の支援を実施してまいります。さらに、浪江町では地域脱炭素化促進事業制度を活用いたしまして再エネ促進区域を設定いただいております。引き続き制度の積極的な活用をお願いしたいと思います。

最後ですが、4ページ目でございます。水素社会の実現に向けましては、地産地消型の水素サプライチェーンの構築実証事業を行っておりまして、浪江町におきましては福島水素エネルギー研究フィールドで製造されました再生可能エネルギー由来の水素を地域の福祉施設や公共施設等で使う取組を支援してございます。これらの取組を通じまして、環境省といたしましては、引き続き福島新エネ社会構想実現を目指しまして未来志向の取組を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、外務省、小林審議官、よろしくお願い申し上げます。

**【小林外務省大臣官房審議官（経済局）】**

ありがとうございます。座って失礼させていただきます。資料のほうは特段ございませんが、口頭で申し上げます。

外務省といたしましては、福島復興の状況、そして廃炉に向けた取組の現状、さらには食の安全、魅力、さらには地域としての魅力について、本省、そして在外公館を含めて国際的に発信させていただいているところでございます。

そうした取組の一環といたしまして外務省では、脱炭素化に向けた福島県内の再生可能エネルギー、水素等の大変先進的な取組、そして現状を発信するために、2016年から駐日外交団を対象として、福島県内のエネルギー関連施設の視察を行うスタディーツアーを実施させていただいております。このツアーにはこれまで延べ38か国からの参加がございまして、前は8か国の大使館から参加を得ました。浪江町のFH2R、相馬市のそうまIHIグリーンエネルギーセンター等を視察いたしまして、脱炭素社会に向けた福島取組を紹介させていただいたところでございます。本年度のツアーにつきましても、現在外務省内で内容を検討中ございまして、引き続き再生可能エネルギー、そして水素等に関する福島取組を紹介させていただく予定でございます。皆様の御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

外務省といたしましては、国際社会との連携を追求しながら、これまでの取組を一層強化していくとともに、引き続き関係各位の協力を得て福島取組の先進的な取組を国外に発信していく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、農林水産省、西審議官、よろしくお願いいたします。

**【西農林水産省大臣官房審議官（技術・環境）】**

私も座って失礼をいたします。

農林水産省といたしましては、福島新エネ社会構想加速化プランの実現に向けまして、農山漁村の活性化に資する観点から、再生可能エネルギー導入の取組を進めております。主な取組は次の2点でございます。

1点目は、法制度面での支援です。再エネ導入による地域活性化や導入に向けた合意形成を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法を活用した取組を促進しているところでございます。本年1月には、新たに白河市において同法に基づく基本計画が作成されました。本計画では、再エネ設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組として、木質バイオマス発電事業者が地域内に存する未利用材等を長期的かつ安定的に買い取るにより、間伐等の森林整備が進められ、林業従事者の所得向上、雇用創出などの林業の活性化に寄与する取組が位置づけられてございまして、地域の林業の活性化に資する再エネ導入の取組として期待を申し上げます。

2点目は予算面での支援でございます。令和5年度から本年度にかけて、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用して、福島市及び二本松市において農業生産と再エネの導入を両立する営農型太陽光発電のモデル的取組を支援しております。また、農山漁村における再生可能エネルギーの導入に向けた、現場のニーズに応じた専門家によるワンストップでの事業者や市町村等からの相談対応などの取組を支援しており、再エネ設備の導入に関する事業者等からの問合せに対応しております。さらに、先ほど資料1でも御説明いただきましたとおり、福島再生加速化交付金を活用して、飯舘村において木質バイオマス発電施設の導入を支援しており、今年度、営業運転を開始する予定でございます。

農林水産省といたしましては、福島県において農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギー導入が図られますよう、引き続き関係省庁と連携して取組を進めてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省、後藤審議官、よろしく願いいたします。

**【後藤国土交通省大臣官房審議官（総合政策局担当）】**

後藤でございます。失礼いたします。

国土交通省におきましては、福島新エネ社会構想の2本柱でもございます再生可能エネルギーと水素、これらの導入・利用拡大を進めております。具体的には、もうこれは既に御案内かもしれませんが、カーボンニュートラルポートといたしまして、要するに港湾エリアに水素、クリーンエネルギーの貯蔵施設を設置してパイプライン網を張り巡らせて、移動等のエネルギーとして活用していただき、当該港湾内におけるクリーンな経済活

動を推進しましょうというものでございますとか、あとは自動車そのものです。水素モビリティを導入・推進するということで取り組んでございます。カーボンニュートラルポートにつきまして、福島県内では2港です。1つは、小名浜港において、港湾脱炭素化推進計画という計画が6月に作成・公表されております。これに基づいて今後推進する。また、もう1つは、相馬港におきましても港湾脱炭素化推進協議会が設置されております国交省としましてもその協議会で今後計画を作成していただくということで計画作成費の助成、それから協議会への参画ということを通じて取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、水素モビリティの導入につきましては経済産業省さんと連携いたしまして、G I 基金も活用して商用電動車普及に向けたエネマネの構築大規模実証というものを実施しております。より具体的に言いますと、福島県内におきましては令和5年度時点でF Cトラックを18台導入しまして、実証を行っているところでございます。

今後もこの福島新エネ社会構想の実現に向けまして取組を加速化すべく、関係企業や、福島県の皆様、それから関係省庁の皆様と連携して各施策にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、復興庁、山岸企画官、よろしく願いいたします。

**【山岸復興庁福島国際研究教育機構室企画官】**

復興庁でございます。

冒頭、平木副大臣から御挨拶いただきましたとおりでございますが、福島新エネ社会構想の推進は福島の復興・再生の観点から極めて重要であると復興庁としても認識しております。復興庁としては、先ほど副大臣からもお話がございました福島イノベーションコースト構想につきまして、福島新エネ社会構想としっかり連携させながら、さらなる発展に向けた必要な検討の取組を福島県庁や、関係省庁としっかり進めてまいります。

それから、お手元に資料3-2ということで復興庁からの資料をお配りしてございます。昨年4月に設立されました福島国際研究教育機構（F-R-E-I）の取組についてでございます。ページで申し上げますと3ページ目でございますが、F-R-E-Iの取組の中でも重要な機能である研究開発につきまして、特にエネルギー分野をはじめ、5つの分野に分か

れまして委託研究が昨年度、開始されました。エネルギー分野では、3ページ目の一番上  
でありますけれども、ネガティブエミッションのコア技術の研究開発実証事業、バイオ統  
合型のグリーンケミカル技術の研究開発事業、再生可能エネルギーや水素を地産地消で面  
的に最大限活用するネットワーク形成といった研究開発の取組を進めてございます。

これらのテーマで委託研究の公募を行いまして、11件の採択を行ったところで、今年度  
はこれら採択し委託研究を中心に研究開発に取り組むこととなっております。

そのほか、F-R-E-Iにおいては、市町村座談会、F-R-E-I トップセミナー、産官学  
ネットワークセミナーなど、地域のニーズ・シーズの把握や、地元への広域波及効果を高  
めるための取組を進めております。福島復興の推進とともに、福島が新エネ・再エネ等の  
先駆けの地となりますように、復興庁としましても関係省庁と連携して引き続き取り組ん  
でまいる所存でございます。

以上でございます。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、文部科学省、山口課長、よろしくお願いいたします。

**【山口文部科学省環境エネルギー課長】**

文部科学省でございます。福島開催の本日、オンラインでの参加となり、誠に恐縮でござ  
います。

2050年カーボンニュートラル実現という目標を踏まえまして、再生可能エネルギーの利  
用拡大等はますます重要になってございます。文部科学省におきましても、学校施設環境  
改善交付金により、公立小中学校等への太陽光発電等設備の導入を支援しますとともに、  
大学と地域が協働して地域の脱炭素化を加速化させるための取組の促進などを進めてござ  
います。文部科学省といたしましては、福島新エネ社会構想等に基づきまして、引き続き  
再生可能エネルギー利用拡大等に向けた取組をしっかりと推進してまいりたいと存じます。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、福島県、五月女企画調整部長、よろしくお願いいたします。

**【五月女福島県企画調整部長】**

福島県の五月女でございます。

事業の実施に当たりましては、皆様から多大な御支援をいただいております、この場をお借

りして御礼を申し上げたいと思います。

それでは、福島県における福島新エネ社会構想に関するこれまでの主な成果と今後の取組について御説明いたします。資料3-3の1ページを御覧ください。福島県は、2040年頃を目途に県内のエネルギー需要の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すことを目標とし、皆様の御支援もいただきながら、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んできたところです。その結果、2022年度には52.1%と、初めて50%を超えることができました。また、2023年度につきましては、現在集計中ではありますが、川内村の風力発電や企業や住宅における自家消費型太陽光発電設備の導入など、着実に実績を積み上げることができております。引き続き、阿武隈山地における風力発電設備の完成に向けた事業者の支援など、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。

2ページを御覧ください。次に、福島県における水素の普及状況でございます。燃料電池モビリティについては、FCVの県内導入台数が今年8月末で東北最多となる467台になったほか、トヨタ自動車等との連携による燃料電池トラック、移動販売車、キッチンカー、スクールバス、営業バンの導入も進んでおります。

次に3ページを御覧ください。定置式水素ステーションにつきましては、2030年度までに20基の整備を目標としており、その実現に向けて福島県水素モビリティ・ステーション検討ワーキンググループを今年7月に立ち上げ、燃料電池トラックの県内における水素需要の見通し、既存ステーションの一層の活用や新規整備の方向性について関係者との議論を開始いたしました。引き続き、水素モビリティ等のさらなる導入拡大に向け、国や市町村、関連企業等と連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、福島県、松本商工労働部長、よろしく願いいたします。

**【松本福島県商工労働部長】**

商工労働部長の松本でございます。私からは、再エネ水素関連産業の育成・集積に向けた主な取組について御説明を申し上げます。

関連産業の育成・集積につきましては、再エネ関連産業の支援機関でありますエネルギー・エージェンシーふくしまを核といたしまして、企業間のネットワーク構築から技術、情報の発信、商談、交流の場の提供など、一体的に支援しており、県内企業が参画する事

業化プロジェクトが複数創出されているほか、成約件数も着実に増加しております。また、阿武隈山地をはじめとした風力発電事業の推進を背景に、県内事業者が運営するトレーニング施設を活用する形で企業向けの実践的な研修を実施しているほか、県内職業訓練校や工業高校、大学において学生向けの基礎教育を進めるなど、風力O&M分野における人材育成に取り組んでおります。

続いて、水素の取組に関しましては、県内に立地する工場においてガラス熔融炉の天然ガス燃焼エネルギーの一部を水素に転換する実証や、燃料電池ドローンをはじめとした水素関連技術の開発・実証を支援するなど、関連産業の育成・集積を推進してございます。

また、本県は長崎県とともに、今年度でございますが、国家戦略特区である新技術実装連携“絆”特区に指定されたことを踏まえ、関係省庁主導の下、圧縮水素の貯蔵量上限の緩和に関する検討を進めてまいります。さらに、関係省庁、民間事業者や、今年4月に水素エネルギー総合研究所を開所されました福島大学をはじめとする研究機関等と連携いたしまして、地域資源等を活用した水素の製造及び供給に関する取組を推進してまいります。

本県での関連産業育成・集積に向け、皆様と連携を図りながら進めてまいりますので、御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後に1つだけ、イベントの御紹介でございます。東北最大級の再エネ水素関連の商談・情報発信の場となっておりますふくしま再生可能エネルギー産業フェア、REIFふくしま2024、こちらを10月17日から18日にかけて郡山市で開催いたします。お時間がございましたら、お立ち寄りいただければ幸いです。

私からの説明は以上です。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、古谷所長、よろしくお願いいたします。

**【古谷福島再生可能エネルギー研究所長】**

産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所、通称FRE Aの古谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

FRE Aでは、再生可能エネルギーの利用拡大に関する先端研究や、新しい産業集積を通じて東日本大震災からの復興支援に取り組んでおります。また、福島県から委託を受けております福島再生可能エネルギー研究所先端研究拠点化支援事業により、太陽光と風力

発電のO&Mに関する研究開発を地元企業様と一緒に取り組んで、それにより、より具体的に福島県内の再生可能エネルギーの導入推進につながる活動をさせていただいております。

また、昨年からの加速プランの進捗といたしましては、FREASマートシステム研究棟の設備増強を行いまして、今年4月から世界最大級の5メガワットの電力変換器の開発試験に対応できるようになりました。加えて、次世代インバーターに関わる先端研究開発や、電動自動車の充電等の試験に対応した機能強化を行い、民間企業との共同研究や、国際標準化を推進してまいります。また、グリーンイノベーション基金の一環として、FREAS内に大型の水電解装置の統一的な性能評価ができるプラットフォームを構築しております。今後、構築したプラットフォームにおいて国内外の水電解の装置の評価を行うことにより、国内メーカーの水電解技術の国際競争力を強化するということを支援したいと考えております。

今後も福島新エネ社会構想の実現に向けて関係する企業様、それから福島県、関係省庁の皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

続きまして、東京電力ホールディングス株式会社、秋本福島復興本社代表、よろしくお願いいたします。

**【秋本東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社代表】**

東京電力ホールディングス福島復興本社代表の秋本でございます。まず、発電所の事故から13年余りが経過いたしました、今なお福島県の皆様をはじめといたしまして本当に多くの広く社会の皆様にも多大なる御心配をおかけしておりますことを、改めておわび申し上げます。

そんな中におきまして、この会議にも私ども東京電力を加えていただきまして、新エネ社会構想実現に向けたお手伝いをさせていただいておりますことを本当にありがたく思っているところでございます。

冒頭、井上部長のほうからもお話をいただいたところでございますけれども、私ども、2017年3月に福島発電様、東邦銀行様、それから福島商事様とともに福島送電という会社を設立いたしました、2020年1月より送電事業を開始させていただいているところでござ

います。本年7月末に、約86キロメートルにわたります送電網の工事が無事完成いたしました。ここに至るまで、本当に関係省庁の皆様、福島県の皆様のお力添えはもとより、地元の自治体の方、企業や工事会社の方々、そして何より地元の住民の皆様方の御理解、御協力があつてここまで来ることができたと思っております。改めて御礼を申し上げたいと思います。

引き続きまして、予定されております全ての発電所の接続ができるように、福島送電とともに私ども東京電力も最善を尽くして取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

それでは、福島新エネ社会構想加速化プラン2.0を今後、実行していくということで皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

異議なしですね。ありがとうございます。

それでは、会議の最後に、資源エネルギー庁、村瀬長官、福島県、鈴木副知事から御挨拶を頂戴したいと思います。まず、村瀬長官、お願いいたします。

**【村瀬資源エネルギー庁長官】**

着座にて失礼をいたします。

本日は大変お忙しい中、福島新エネ社会構想について御熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。深く御礼を申し上げたいと思ひます。

昨年7月に福島新エネ社会構想加速化プランを策定してから1年が経過いたしまして、政府としましても、昨年12月にGX実現に向けた基本方針に基づきまして分野別投資戦略を策定させていただいたわけですけれども、世界初の国によるトランジション・ボンドであるGX経済移行債を発行しまして、国内のGX投資を加速していくということにしているところでございます。また、本年5月には規制の特例措置や計画認定事業者への支援などを盛り込んだ水素社会推進法が成立いたしまして、今後、GXを進めるための鍵となります低炭素水素等の利用をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。現在、2050年のカーボンニュートラル実現に向けまして、第7次エネルギー基本計画の策定に向

けた議論を進めているところでございます。第6次エネルギー基本計画策定以降のエネルギー、GXをめぐる大きな環境変化を見据えつつ、今後、2040年に向けた取組の進捗と施策の方向性についてしっかりと議論していきたいというふうに考えております。

本日御議論いただきました福島新エネ社会構想加速化プラン2.0は、関係省庁や産業界がこれまでの取組と今後目指す姿を示し、それぞれの取組をさらに加速するために重要、必要不可欠なものだと考えてございます。福島県が策定されている福島県再生可能エネルギー推進ビジョンとも連携させていただきながら、引き続き関係者の皆様の御協力をいただきながら、本構想の実現に全力を傾けてまいりたいというふうに考えてございます。

引き続き、御協力、御理解、お願いできればと思います。よろしくお願い申し上げます。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

それでは、鈴木副知事、よろしく願いいたします。

**【鈴木福島県副知事】**

福島の鈴木でございます。

福島新エネ社会構想の推進に関しまして、構成員の皆様の御尽力に対しまして改めて厚く御礼を申し上げます。

これまでの皆様の御支援によりまして、先ほど来話が出ていますように、阿武隈山地及び福島県沿岸部において整備が進められてきました共用送電線が今年7月に完成するとともに、そこに連系する風力発電の整備も順調に進展してきているところであります。また、今年5月には東北初となる商用車向けの大型水素ステーションが本宮市において開所するなど、福島新エネ社会構想に基づく再生可能エネルギーの導入拡大、そして水素社会の実現に向けた取組が着実に成果を上げていると実感しているところであります。

本日、福島新エネ社会構想加速化プラン2.0が示されたところでありますが、福島県においても、国内における先行事例としてペロブスカイト太陽電池の県有施設等への設置など新たな取組に挑戦しながら、引き続き再生可能エネルギー先駆けの地の実現を目指してまいりたいと考えております。

各省庁をはじめ、構成員の皆様におかれましては、本構想の実現に向け、引き続きの御指導、御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

**【井上省エネルギー・新エネルギー部長】**

ありがとうございました。

本日の会議を開催するに当たり、皆様には加速化プラン2.0の作成や会議の運営に当たりまして御協力をいただきました。改めて深く御礼を申し上げます。引き続き、福島新エネ社会構想の実現に向けまして、皆様の御協力をいただければ大変ありがたく存じます。

それでは、以上をもちまして、第9回福島新エネ社会構想実現会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —